

令和7年度 第2回次期教育大綱策定に向けた意見交換会

日 時：令和7年10月6日（月）13:30～15:00

場 所：県庁4階大会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）事務局説明

- ・次期「富山県教育大綱」策定の進捗状況について
- ・次期「富山県教育大綱」の骨子（案）について

（2）意見交換

- ・次期「富山県教育大綱」に盛り込む取組みについて

4 閉 会

<配付資料>

資料1 次期「富山県教育大綱」策定の進捗状況

資料2 次期「富山県教育大綱」骨子（案）

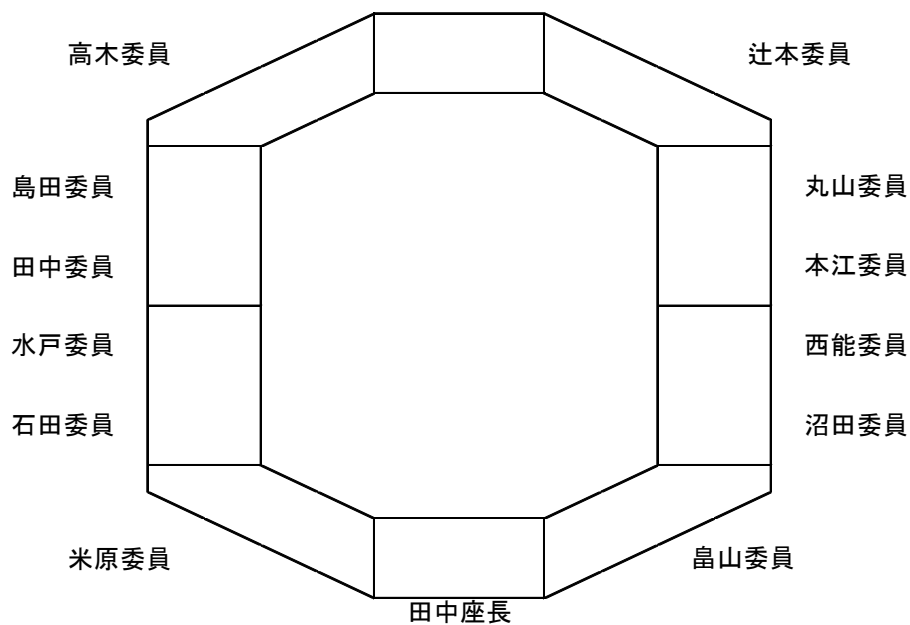
参考資料1 専門委員からの主なご意見

参考資料2 高校生からの主なご意見

第2回次期教育大綱策定に向けた意見交換会 配席図

日 時 令和7年10月6日（月）13:30～15:00

会 場 県庁4階大会議室



牧田 学術振興課主幹	水上 学術振興課長	矢野 経営管理部次長	板倉 教育次長	森安 教育企画課長	盛合 教育企画課主幹
		事務局席			
		事務局席			
		報道席			
		報道席			

○ ○ ○ 傍聴席 ○ ○ ○
○ ○ ○ ○ ○ ○

入口

次期教育大綱策定に向けた意見交換会 委員および専門委員名簿

R7.9.3 学術振興課

(1) 委員（意見交換会に出席）

	氏 名	現 職	分 野	備 考
1	宮 口 克 志	富山県市町村教育長会 会長	教育行政 (全般)	
2	高 木 利 久	大学コンソーシアム富山 教育連携部会長 富山国際大学 学長	高等教育 (大学)	
3	島 田 勝 彰	(一社)富山県専修学校各種学校連合会 理事長 (学)浦山学園 理事	高等教育 (専門学校)	
4	田 中 宏 育	富山県高等学校長協会 会長 富山中部高等学校 校長	中等（高校）教育 (県立)	
5	須 田 英 克	富山県私立中学高等学校協会 会長 (学)神通学館 理事長	中等（高校）教育 (私立)	
6	水 戸 英 之	富山県中学校長会 会長 高岡市立芳野中学校 校長	中等（中学校）教育	
7	石 田 和 義	富山県小学校長会 会長 富山市立堀川小学校 校長	初等（小学校）教育	
8	米 原 孝 志	富山県特別支援学校長会 会長 しらとり支援学校 校長	特別支援教育	
9	畠 山 遵	(一社)富山県私立幼稚園・認定こども園協会 会長 (学)華聴学園 認定こども園こばと幼稚園 理事長・園長	幼児教育	
10	沼 田 秀 和	富山県PTA連合会 会長	家庭教育・保護者 (公立小中学校)	
11	西 能 淳	富山県高等学校PTA連合会 会長	家庭教育・保護者 (公立高等学校)	
12	本 江 孝 一	富山県生涯学習カレッジ 学長	生涯学習	
13	東 瀬 義 人	(公財)富山県スポーツ協会 専務理事	社会教育 (スポーツ)	
14	丸 山 幸 一	富山県美術連合会 会長	社会教育 (芸術・文化)	
15	辻 本 努	富山県総合教育センター 所長	教職員研修	

以上15名

(2) 専門委員（聞き取りによる意見聴取）

	氏 名	現 職	分 野	備 考
1	河 崎 美 香	富山国際大学 子ども育成学部 教授	特別支援教育 障害児保育	
2	清 水 義 彦	富山県立大学 工学部 教養教育センター 准教授	英語教育 課題解決型学習 海外交流学习	
3	石 津 憲一郎	富山大学大学院 教職実践開発研究科 教授	カウンセリング 教育心理	
4	青 木 由 香	NPO法人アレッセ高岡 理事長	C L D生徒 学習支援	
5	高 和 正 純	NPO法人はあとびあ21 理事長	フリースクール 発達障害学習サポート	

以上5名

次期教育大綱策定に向けた意見交換会設置要綱

(設置)

第1条 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）を改定するにあたり、専門的な知識または経験を有する者が相互に意見を交換する場として、次期教育大綱策定に向けた意見交換会（以下「意見交換会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 意見交換会は、次の事項について意見交換を行うものとする。

- (1) 大綱の内容の検討に関する事項
- (2) その他意見交換会の設置目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 意見交換会は、委員 15 名で組織する。

(委員)

第4条 委員は、学識経験者、学校教育関係者、保護者等のうちから知事が委嘱する。

(任期)

第5条 委員の任期は、大綱の改定の日までとする。

(会議及び運営)

第6条 意見交換会に座長を置き、会議を進行する。座長は経営管理部長とする。

2 意見交換会は、座長が招集する。

3 意見交換会に副座長を置き、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。副座長は経営管理部次長、並びに教育委員会教育次長とする。

(専門委員)

第7条 意見交換会に、専門的見地からの意見を個別に聴取するため、専門委員を置くことができる。

(庶務)

第8条 意見交換会の庶務は、経営管理部学術振興課が行う。

(細則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、意見交換会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月30日から施行する。

次期「富山県教育大綱」策定の進捗状況

(1) 進捗状況

- ① 第1回意見交換会にて体系案について意見聴取
- ② 第2回総合教育会議にて骨子案を協議
- ③ 有識者や子ども達からの意見聴取
 - ・第2回意見交換会の開催
 - ・専門委員から個別の聞き取り
 - ・高校生とやま県議会委員やこども県政モニターへのアンケートの実施 等

【7月22日】

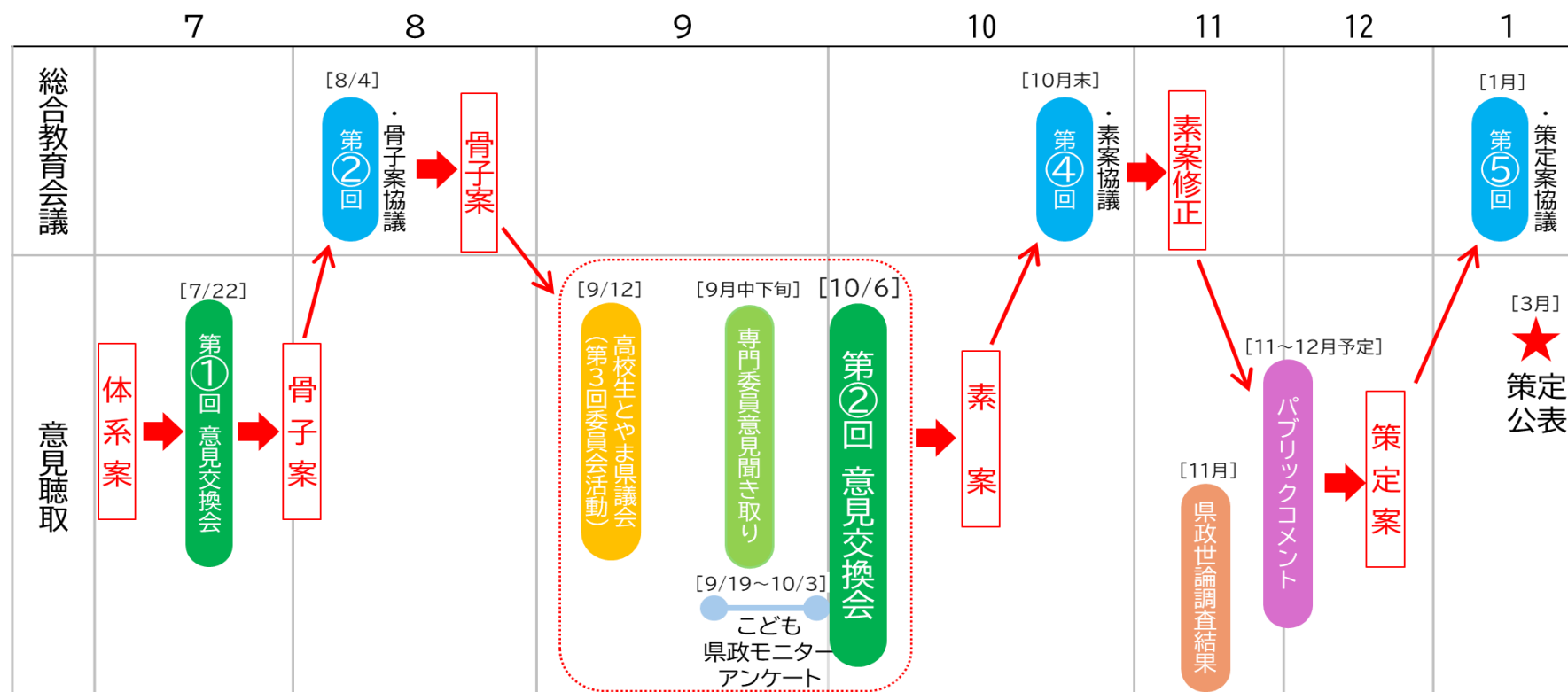
【8月4日】

【9月～10月上旬】

(2) スケジュール

R 7

R 8



教育方針 1 一人ひとりの可能性を引き出す 質の高い教育の実現
主な施策の方向性（1） <u>子どもの才能や個性を伸ばす教育の推進</u> 【確かな学力の育成】 就学前から小・中・高等学校への連続性を意識した主体的、対話的な学びを基盤として、少人数教育等の充実により基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、探究活動やプロジェクト学習などにより思考力・判断力・表現力や協働性を育むほか、高大連携による専門的な学び等を推進し、子どもの確かな学力を育成します。 【グローバル社会における人材育成】 地域や日本への愛着や誇りを持ちつつ、世界の文化や多様な価値観を尊重し、グローバルな視野を持って活躍できる資質・能力を持つ人材を育成します。
主な施策の方向性（2） <u>様々な体験を通した社会で生きる力の育成</u> 【キャリア形成に必要な力の育成】 一人ひとりが将来、社会的・職業的に自立し、主体的にライフプランニングができるようにするため、キャリア教育を推進し、キャリア形成に必要な力を育成します。 【主体的に社会参画する能力の育成】 社会体験など、児童生徒が地域社会の魅力や課題等に直接触れる機会を提供するとともに、そこで得た経験から課題解決の方策を考え、発表する機会などを充実することで、主体的に社会に参画する能力と当事者意識を育みます。
主な施策の方向性（3） <u>私立学校や高等教育機関の振興</u> 【私立学校教育の振興】 独自の建学の精神に基づく、私立学校の特色と魅力のある教育の振興を支援します。 【大学等高等教育の振興】 県内外の優秀な学生の確保に向け、教育研究機能の充実など各高等教育機関の魅力向上や、持続的な社会の発展に向けてイノベーションを担う人材の育成を支援します。

教育方針 2 多様なニーズに対応したきめ細かな 教育と支援の展開
主な施策の方向性（4） <u>誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育の推進</u> 【特別支援教育の充実】 特別な教育的ニーズのある子ども一人ひとりが合理的配慮を受けつつ、障害の状態や発達段階に応じた指導や支援を得られるよう特別支援教育の充実を図ります。 【多様な学びの機会の確保】 不登校や外国人児童生徒、また様々な理由により十分に学校で学ぶことができなかった方などに対して、教室以外で学ぶことのできる環境整備や、日本語指導の充実、夜間中学の設置など、多様な背景に応じた学びの機会を確保します。
主な施策の方向性（5） <u>学校・家庭・地域で取り組む子どもの健やかな成長の支援</u> 【いじめ防止対策の徹底と人権教育】 「富山県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止や早期発見のほか、早期対応を徹底するとともに、いじめや偏見・差別をなくし、お互いに尊重し合って好ましい人間関係を築くために人権教育や道徳教育を推進します。 【健康教育と食育の推進】 子どもの体力の向上や心身の健康の保持増進のため、運動習慣の定着を図るとともに、健康教育や食育を推進します。 【読書活動の推進】 子どもたちが、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備を推進します。
【家庭教育への支援】 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の相談体制の充実や子育てについての情報発信を強化するとともに、保護者同士が子育ての悩みを共有し、学び合う機会を設けるなど、家庭教育への支援をします。 【児童生徒の安全の確保】 スクールガードリーダーの配置や学校安全パトロール隊の活動への支援など、地域の協力を得て児童生徒の登下校時の安全対策をを推進します。

教育方針 3 子どもたちの学びを支える 教育環境を構築
主な施策の方向性（6） <u>学校の特色と魅力を高め、安全で快適に学べる学校づくり</u> 【魅力ある学校づくりの推進】 教育を取り巻く「新時代」において高校生が未来を切り拓き、夢を叶えることができるよう「新時代とやまハイスクール構想」を進めるほか、スクールポリシーを基にこれまでの各県立高校の取組みの実績を活かしつつ、魅力ある学校づくりを推進します。 【学校のＩＣＴ環境の整備】 情報活用能力など、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の育成や、ＩＣＴを日常的に活用した学びを推進するため、学校のＩＣＴ環境を整備するとともに、教員のＩＣＴ活用能力の向上を支援します。 【学校の施設・設備の整備の充実】 誰もが安全・安心で快適な教育を受けられる環境を確保するため、県立学校の施設・設備の整備を計画的に進めるとともに、災害時の避難所としても活用できるよう、防災機能強化を推進します。
主な施策の方向性（7） <u>教員が意欲と能力を高め、子どもと向き合える環境づくり</u> 【学校における働き方改革の推進】 教師が児童生徒と向き合う時間を確保し、また心身共に健康でその能力を十二分に発揮できるよう、正確な勤務時間の把握のもとと行事の見直しや、外部人材の活用、教育ＤＸの展開などによる多忙化の解消を図るなど、学校における働き方改革を進めます。 【教員の資質能力の向上】 児童生徒により良い教育を提供するため、キャリアステージに応じた教員研修を充実するほか、熟達した教員がもつノウハウの伝承を通じて実践的指導力を高めるなど、教員の資質能力向上を図ります。 【これからの教育を担う教員の確保】 意欲ある優秀な教員を安定的に確保するため、教員志望者やＵＩＪターン希望者への研修会を開催するほか、SNSやイメージＰＶを活用した情報発信等、積極的な広報活動を展開し、これからの教育を担う教員の確保を図ります。

教育方針 4 社会の持続的発展に向けて 学ぶことのできる機会の提供
主な施策の方向性（8） <u>文化やスポーツに親しむ機会の充実</u> 【部活動を行う環境の整備】 「富山県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、学校と地域との連携・協働による持続可能な活動環境を整備します。 【スポーツの振興】 「富山県スポーツ推進プラン」に基づき、県民誰もがスポーツに親しむことができる環境の充実やスポーツを支える人材の育成と活用等を図ります。 【文化芸術の振興】 「新世紀とやま文化振興計画」に基づき、こどもが文化芸術に触れ親しむ機会の拡充や、身近なところで文化芸術に親しむ機会の充実等を図ります。 【伝統文化の保存・継承】 富山らしい魅力ある地域資源を再発見し、さらにその価値を高めて新しい魅力の創造につなげるため、郷土の文化財や遺跡をはじめとした伝統文化の保存と継承、発展を図ります。
主な施策の方向性（9） <u>生涯にわたる多様な学びの推進</u> 【生涯学習の充実】 すべての世代がさまざまな学びの機会を得られるよう、生涯学習の拠点として富山県民生涯学習カレッジを運営するとともに、大学等と連携して、社会の課題やニーズに対応できるよう自らの知識や技術を高めるリカレント教育を推進し、社会人のキャリア形成を支援します。
主な施策の方向性（10） <u>地域に学び地域の創生につながる活動の推進</u> 【地域とともに取り組む活動の推進】 学校と地域がパートナーとして連携・協働し、地域で行われる様々な活動を通して、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域の創生につながる活動を推進します。 【ふるさと教育の推進】 郷土に誇りと愛着を持ち、郷土を支える人材を育成するため、ふるさと富山の歴史や文化、自然等を学ぶふるさと教育を推進するほか、ふるさと文学に親しむ環境を整備します。

◆子どもたちが自ら考え、行動してもらうこと（富山・金沢こどもサミット 宣言） ～自分と社会のよりよい未来を創るために私たちができること～

[1]夢や目標を持ち、自分のよさや可能性を生かします [2]多様性を受け入れ、他者を理解・尊重します [3]住みやすく、誰もが誇れるまちをつくります [4]持続可能で幸福な社会を実現します [5] 100年後の明るい未来のためにバトンをつないでいきます

専門委員からの主なご意見

1 意見聞き取りの概要

専門委員（5名）

氏名	現職	分野
河崎 美香	富山国際大学 子ども育成学部 教授	特別支援教育、障害児保育
清水 義彦	富山県立大学 工学部 教養教育センター 准教授	英語教育、課題解決型学習、海外交流学习
石津 憲一郎	富山大学大学院 教職実践開発研究科 教授	カウンセリング、教育心理
青木 由香	NPO法人アレッセ高岡 理事長	C L D生徒支援、学習支援
高和 正純	NPO法人はあとぴあ21 理事長	フリースクール、発達障害学習サポート

聞き取り期間 令和7年9月11日(木)～25日(木)

聞き取り内容 (1) 骨子案記載の「主な施策の方向性」を踏まえ、県が今後実施する施策（主な取組み）についてのご意見
(2) その他

2 主なご意見

(1) 今後実施する施策・取組について

・教育方針1 方向性(1)

県が目指す多文化共生社会の実現に向けた取組として、外国人児童生徒のみならず日本人児童生徒も対象となる教育が必要であるため、異文化理解教育を進める必要がある。

・教育方針1 方向性(1)【グローバル社会における人材育成】

グローバル社会で活躍する人材の育成する施策としては、英語力を伸ばすという視点よりも、上手くなくても臆せず様々なコミュニケーションを行える「度胸（もしくは主体性）」を育成する視点が重要。

リアルな言語使用の場面を通じ、コミュニケーション能力などグローバルな視野を持って活躍できる資質・能力の育成を図る取組が求められる。

・教育方針 1 方向性(2)

デジタルネイティブ世代の子ども達にとって、インターネットや SNS の影響は甚大。フィルターバブルによるエコーチェンバー現象が、世論を動かしていく状況に危機感を覚える。そのためメディアリテラシー教育は非常に重要であると考えられる。

・教育方針 1 方向性(2)【キャリア形成に必要な力の育成】

学校に対する目的意識が希薄なこどもが増えている。キャリア教育は目的意識を芽生えさせる手段となり得るものである。また、小学校高学年あたりから自分のなりたい職業等を考えさせる施策が必要。今のこども達はネットで情報収集はできるが、適切に相談・情報交換する手段に乏しい。自身の将来を考える場を提供することで、高校選択に繋げることが望ましい。

・教育方針 1 方向性(2)【主体的に社会参画する能力の育成】

今年度策定予定の「こどもの権利に関する条例」との整合性を図るうえで、同条例の肝である「こどもの意見表明」の場を設ける施策も必要ではないか。

・教育方針 2 方向性(4)

「外国人児童生徒」と一括りにしてその対応を考えるのではなく、県が目指す多文化共生社会の実現に向けた取組として、多様な外国人児童生徒のニーズを具体的に捉え、個々に応じた教育を行うという捉え方が必要ではないか。なお、外国につながる児童生徒のニーズとして日本語教育のみを挙げるのは抑圧につながると考える。子どものたちの母語・母文化を尊重し土台を作ることが日本語・日本文化の習得や尊重につながると実感している。

・教育方針 2 方向性(4)【特別支援教育の充実】

SDGs 目標 4 やユネスコの教育方針、OECD などの国際的潮流、文部科学省の「共生社会の実現」に照らし、それらとの整合性や、世界と日本との方向性を一致させるために、インクルーシブ教育の観点が必要ではないか。

インクルーシブ教育システムの構築を進めるためには、特別支援学校、通常学級、特別支援学級、通級指導における子どもの学びの意味を見つめ直し、それぞれの場を効果的に活用する必要がある。そのためには、教育支援体制間の連携と共通理解を深めることが不可欠である。

現状、通常学校において、特別な支援が必要な児童に対する「個別の指導計画」を作成する通常学級の担任と通級担当教員との間で、情報共有や共通理解が十分に図られていないという課題がある。特別支援学級や通級指導教室に通う児童生徒が増加している中で、共通理解を図るための時間の確保と、通級指導担当教員、通常学級担任、特別支援学級担任それぞれのスキル（力量）育成が急務だと考えられる。

「個別の教育支援計画」は、関係機関との連携を促進するツールとして制度上位置づけられている。しかし現状では、その機能が十分に活用されているとは言い難い。今後は、関係機関間での様式の統一や、デジタル化・標準化を進めるとともに、これらのデータを活用した教育的ニーズの的確な把握など、アセスメント体制の強化が求められる。

特別な教育支援ニーズが増加する中、担当する教員の人数、質ともに不十分な状況にある。質については、そういった教育を求める子ども達が、どのような具体的支援を必要としているか、アセスメントができないと十分な教育は提供できないと考えられ、リカレント的な研修が求められるのではないか（→方向性(7)教員の資質能力の向上）。

また、研修中の代替教員の確保といった点にも留意する必要がある。

・教育方針2 方向性(4)【多様な学びの機会の確保】

学びの場として、実際にはフリースクールなど多くの民間機関が子ども達に関わっており、民間機関との連携を図る施策を盛り込む必要がある。

夜間中学は、過年齢来日者の学びの部分が大きいのが現状だが、日本人の小学校卒業者、形式卒業者の学び直しという側面もあるため、その両方に対応した施策が必要となる。

夜間中学を例にとると、学び直しを目的とした場合は、学びをキャリア形成につなげる取組として、卒業後に正社員へ登用するといった、仕事先やアルバイト先との連携を進める必要があるのではないか。

・教育方針2 方向性(5)【いじめ防止対策の徹底と人権教育】

人権教育や道徳教育を重視する姿勢は重要ではあるが、それらが直接いじめや差別防止の決定的要因になるとは限らないため、より実効性のある施策も求められるのではないか。

・教育方針2 方向性(5)

特別支援学校以外の学校現場ではグレーゾーンの児童生徒が多く在籍しているが、福祉分野に知見のある先生が不足し、適切な対応がなされていないケースが見受けられる。医療・福祉との連携を進めてはどうか。

・教育方針2 方向性(5)【健康教育と食育の推進】

性暴力や妊娠による高校中退などの事例に関わることが少なくない。すべての児童生徒に対する適切な性教育が必要ではないか。

・教育方針2 方向性(5)【家庭教育への支援】

外国人家庭やエスニック・コミュニティについて想定されているか。これらも富山県の地域社会を構成する単位である。学校とこれらをつなぐ役割を担う重要なポジションとして、外国人相談員についての言及（人数の確保や育成）が必要ではないか。

県内にもヤングケアラーは確実に存在し、その割合は増加傾向にある。ヤングケアラーに対する支援を行う必要があるのではないか。

・教育方針3 方向性(6)

学校教育は教育の本丸ではあるが、教員が疲弊している状況下において、学校内の教員だけで担おうとするのではなく、企業やNPO等民間団体などと共に学校教育を推進する、という発想が必要なのではないか。

・教育方針3 方向性(6)【魅力ある学校づくりの推進】

動画配信サイトによる揶揄にも見られるように、「子どもまんなか」の理念が十分に体现されていない現状（教師による一方的な価値づけや指導を含めた体制）がまだあるように思う。子どもや卒業生、現職教員等から意見を収集し、改善に生かす必要があるのではないか。

学校だけで魅力のある学校づくりを目指すのではなく、企業や地域社会とのかかわりを経て巣立つ子ども達がもっとも良いのではないか。

・教育方針3 方向性(7)【学校における働き方改革の推進】

教員の負担軽減につながる教育DXを進めるうえで、学校の中だけではどうしても難しい部分があるのではないかと。例えば、採点システム構築における外部企業との連携や、免許を持たない人材による教育支援の拡充（事務補助員による採点業務補助）など、具体的施策とどのように連結するかを検討することが不可欠。

・教育方針3 方向性(7)【これからの教育を担う教員の確保】

教員数の確保だけの話ではなく、どう配置するかも重要。

・教育方針4 方向性(10)【地域とともに取り組む活動の推進】

地域という言葉自体が曖昧なものであるため、社会資源としてとらえた施策が必要。フリースクールなども社会資源の1つで、そういった施設との接点を持つ子ども達も多い反面、学校は周辺にある社会資源についての理解が不十分であるため、学校と社会資源との間のネットワークの構築が今後必要。

(2) その他

・大綱全般について

大綱の骨子案を拝見して、基本に忠実であると感じる反面、何が新たに示されているのかがやや不明瞭にみえる。その要因の一つとして、現教育大綱・現教育基本計画を通じて何が明らかになり、何がおお課題として残されているのかが十分に整理されていない点が挙げられる。

次期大綱には、基本理念に基づき実際に展開・構築されているのかを検証し、評価できる点と改善すべき点を実証的に示すことが求められる。

・教育大綱の序文相当部分への記載内容について

現在、現大綱の対象期間の開始年度（令和3年度）と比べ、不登校児童生徒数が倍増したほか、重大事態発生件数、暴力行為発生件数などは全国的に高い状況にあることを踏まえると、反省すべき点もあるのではないかと。そういった反省を踏まえたうえで、次期教育大綱が目指したものを記載することが重要ではないかと。

・富山・金沢子どもサミット宣言について

大綱に盛り込むとされているが、骨子では添えられている程度の記載であった。基本理念や教育方針との関係をどう捉えているのか示す必要があるのではないかと。

宣言を「子どもたちが自ら考え、行動してもらうこと」（「行動すること」の方がよい）は「エージェンシー」のことであり、OECDの学習の未来プロジェクト「Education2030」では非常に重要な概念となっている。

「エージェンシー」の育成は、すべての教育活動が目指すものと言ってよく、各教育方針にまたがるものとして位置付けるとよいのではないかと。

・ **ウェルビーイングやレジリエンスの位置づけについて**

概念が先行的に用いられているが、その構成や理論的基盤に関する研究は十分ではない。言葉だけが一人歩きしがちであるため、子どものウェルビーイングの構造や、困難克服時に発揮されるレジリエンスの働きを解明することが望まれる。大学などの研究機関との連携を進め、国内外に積極的に発信を行ってはどうか。

「レジリエンスを育むことがウェルビーイングを高める」という見方には十分な根拠があるわけではなく、「ウェルビーイングが確保されているからこそレジリエンスが発揮され、その逆もある」という循環的な交流が起きている」という視点も考慮すべきではないか。

・ **骨子の構成について**

教育方針 2 方向性(5)【読書活動の推進】

子どもだけが対象の活動ではないため、主な施策の方向性(8)内に移動すべきではないか。

教育方針 3 「子どもたちの学びを支える教育環境を構築」

教育内容や活動を実現するための環境整備なので、方針 1, 2, 4 と横並びにするのではなく、それらを下支えする形で示してほしい。

・ **骨子案における各教育方針の表記**

教育方針 2

目的や方向性を示すのであれば進行形の表現が望ましいのではないか。

→「多様なニーズに対応するきめ細やかな教育と支援の展開」

教育方針 3

教育方針 3 が教育方針 1, 2, 4 を下支えする形に変更した場合、対象が子どもだけではなくなるため、文言を変更すべきではないか。

SDG s 的な要素は重要な概念であり、教育方針に落とし込んでもよいのではないか。

→「学びを支える持続可能な教育環境を構築」

教育方針 4

SDG s 的な要素は重要な概念であり、教育方針に落とし込んでもよいのではないか。

→「社会の持続発展に向けて学ぶことのできる多様な機会の提供」

・ **骨子案における各施策の方向性の表記および記載内容**

教育方針 1 方向性(1)【確かな学力の育成】

多くの内容が盛り込まれているにも関わらず 1 文で記載されており、分かりにくい。「子どもにもわかる」を目指すなら、2 文にすれば良いのではないか。

→…技能の定着を図ります。＜改行＞探究活動やプロジェクト学習により…

教育方針 1 方向性(2)【キャリア形成に必要な力の育成】

「キャリア教育を推進し、キャリア形成に必要な力を育成します。」が冗長。必要な力を明記しないとバランスが取れないのではないか。

→「○○力や□□力などキャリア形成に必要な力を育成します。」

教育方針 1 方向性(2)【主体的に社会参画する能力の育成】

人生設計をライフプランニングと表現しているのと同様に、社会体験をフィールドワークと表現しても良いのではないか。もし、社会体験という言葉で進めるのなら、「地域での」という言葉を加えた方が良いのではないか。

→「フィールドワークなど、児童生徒が…」もしくは「地域での社会体験など、児童生徒が…」

教育方針 3 方向性(7)

育成という観点を明記した方がよい。

→方向性(7) 意欲と能力を高め、子どもと向き合える教員育成と環境づくり

教育方針 3 方向性(7)【教員の資質能力の向上】

富山県こども総合サポートプラザでの相談業務において、教員の不適切指導に関する相談が多い。何気なく肩をたたいたことが問題になる場合もある。こどもに寄り添う姿勢を心がける必要があるのではないか。

→「児童生徒に寄り添った、より良い教育を提供するため…」

高校生からの主なご意見（まとめ）

1 意見聞き取りの概要

- 聞き取り対象 高校生とやま県議会 第6委員会の委員（8名） （全日制5人、定時制1人、高等支援学校1人、私立1人）
- 聞き取り日時 令和7年9月12日（金）（令和7年度第3回高校生とやま県議会 委員会活動時）
- 聞き取り方法 (1) 事前に教育大綱の骨子案を高校生向けに説明した案内「みなさんの思いやアイデアを、「富山県教育大綱」に反映させてみませんか!？」とアンケート用紙を配付
(2) アンケートに「自分がこれから学んでみたいこと、やってみたいこと、こういう風に学んでみたいと思うこと、学校や地域がこうなったらいいと思うこと」 および「その実現のために次期「富山県教育大綱」に加えてほしい内容」を自由に記載し、それぞれの意見を交換する。

2 主なご意見

- (1) 自分がこれから学んでみたいこと、やってみたいこと、こういう風に学んでみたいと思うこと、学校や地域がこうなったらいいと思うことについて

【学習について】

- ・将来のことについてより広い視野で考えられるような活動や学習をしたい。
- ・国際化を図った学習（があればよい）。そのため、ALT以外の人との交流機会を増やしたい。
- ・大学での最先端の研究に触れてみたい。
- ・一人ひとりにあった質の高い教育を提供してほしい。
- ・将来もっとICTを使う機会が増えると思うので、ICT関連の授業を受けたい。ICTを使うことで自分のできることも増えると思うので、将来の可能性を広げるためにもICTに詳しい先生から教えていただきたい。
- ・将来やりたい職業に関連した、専門的な授業を受けてみたい。
- ・家からリモートで授業を受ける日もあってほしい。
- ・学校が違う生徒と一緒に授業を受けてみたい、学校が違う先生の授業を受けたりしてみたい。
- ・少人数制の授業を受けてみたい。
- ・もっと習熟度別の指導を増やしてほしい。授業内容がわからない人に合わせると、授業スピードが遅くなり、余った時間がとても無駄なように感じる。逆もしかりである。せっかく授業で先生が教えてくださる時間があるのだから、その時間を一人でもできることに使う事は無駄だと思う。
- ・「勉学」というもののだけで能力をはかることはもう古い考えだとも思う。ただでさえ、AIが発展しているのだから、今一度「人間らしいこと」というものを問い直し、その考えたことを教育に取り入れるべきである。そのためにはまず大学受験から変えていかなければいけない。それをどうすればいいのかわからないです。
- ・もっと科目選択をできるようにしてほしい。（自分にとって）特定の科目はやりすぎであると思う。完全に無駄だと言いたいわけではないが、もう少しその授業時間を減らして、他の教科や科目を学習できるようにしてほしい。
- ・時代に合った学校づくり、教育内容や指導方法。

【学校生活について】

- ・ いじめが起きたときに、（先生たちには）いち早く行動ができるような体制をとってほしい。そのために（生徒からの）ヒアリングを制度化したり、教員の負担を軽減したりしてほしい。
- ・ 心の悩みや将来などのことで困っている場合の相談の場が欲しい。
- ・ 相談の場を設けてほしい。

【学校外との連携・交流について】

- ・ 学校の地域も互いに協力して共に歩んでいけるような関係を築きたい。
- ・ （部活動などで）プロの選手や指導者に教えてもらいたい。
- ・ 学校から地域に出向いてボランティア活動をしたり、地域の人達との交流をしたりしたい。
- ・ 他の高校と交流したい。
- ・ 他校の生徒も呼べるような文化祭をやってみたい。
- ・ 学校と地域の交流の場が欲しい。

【その他】

- ・ 学校が駅から近くなったらいい。
- ・ 校舎をきれいにしてほしい。

(2) (1)の実現のために次期「富山県教育大綱」に加えてほしい内容について

【学習について】

- ・ 先生による生徒のヒアリングの制度化。
- ・ 教員の業務負担を軽減。
- ・ 外国との交流活動を増やす。世界を身近に感じられるような学習。
- ・ 富山の文化や自然に触れることのできる活動。
- ・ （学校に）健康に詳しい講師を招いて（健康についての）知識をつける。
- ・ より高度な英語の学習。
- ・ 一人ひとりに合った学習を実現するために、海外研修や外国人との交流を増やす。
- ・ ICTの専門の授業の普及。
- ・ タブレットPCを学校に置いておくことのできる制度。（タブレットは重いので、休日以外は学校においておけるように）
- ・ 専門的な授業をするための先生を配置してほしい。
- ・ リモート授業ができるような回線や体制を整える。
- ・ 先生の数を増やす。

【学校生活について】

- ・ 月に何回か学校に講師（相談員）を呼んで相談の場を作る。

【学校外との連携・交流について】

- ・大学との連携を図る。
- ・プロ講師を招いた取組みや企業を招いた取組みを増やす。
- ・（スポーツの）プロチームとコラボ企画を立ち上げる。
- ・生徒が地域を訪問する。
- ・県で高校生だけのイベントを開き、交流する場をつくる。
- ・他の高校の人と関わる機会をつくる。
- ・他校と交流できるようなイベントをつくる。